

児童相談所、
こども家庭
センター

特別区職員研修所・東京都共同企画研修

先進的取組の共有

児童虐待をはじめ、子どもと家庭をめぐる問題は社会課題として注目され、児童福祉法の改正や児童相談所の増設、子ども・子育て支援事業の拡充など、さまざまな施策が進められてきました。しかし、児童相談所やこども家庭センターなど、子ども家庭相談を担う現場では、相談件数の増加や問題の複雑化、若手職員の増加等、施策が描く理想と現実の狭間で、さまざまな工夫を重ねて試行錯誤しています。一方で、同じ子ども家庭相談を担う自治体同士が、その枠を超えて情報共有する機会は限られており、各自治体の実践から得られた成果は、内部に留まりがちです。このため、都区の子ども家庭相談の現場の先進的な取り組みや知見を共有し、東京都全体の子ども家庭相談の向上を目指す機会を設けます

- 日本子ども虐待防止学会、東京都福祉保健医療学会におけるシンポジウムの発表等から6題、報告していただきます。
- 子ども家庭相談に関わるさまざまな職種、職場の取り組みを共有します。
- 報告を受け、東京都、特別区の参加者同士の情報交換、意見交換を行います。

日 程

令和8年3月3日（火）

時 間

午後1時30分～午後5時00分（0.5日間）

対 象

東京都、特別区の児童相談所、こども家庭センター等の職員

ねらい

児童相談所行政に従事する東京都と特別区の職員が研修を合同で受講し、専門性強化と視野の拡大を図り、「顔の見える関係」を構築する。

場 所

特別区職員研修所（東京区政会館別館）

千代田区九段北1-1-4

発表内容は裏面をご覧ください。

【問合せ先】

特別区職員研修所 教務第2課 児童相談研修係（区） TEL 03-6261-1576
児童相談センター人材企画課研修企画担当（都・市町村） TEL 03-5937-2874

発表内容	発表者
板橋区におけるサインズ・オブ・セーフティ導入の取り組みと組織的変化	板橋区子ども家庭総合支援センター
児童相談所スーパーバイザーの質的向上におけるピアサポートグループの可能性	東京都福祉局子供・子育て支援部
子どもも大人も安全基地を獲得できる一時保護所を目指して～東京都児童相談センターの取り組み	東京都児童相談センター
多職種協働の一時保護施設へのみち～多職種協働におけるスーパーバイザー（S V）職の導入について	港区児童相談所
開設4年目を迎えて中野区児童相談所第2章 子どもの権利、安全を守るために私たちに起こるべき変化を求めて	中野区児童相談所
児童保護者の早期支援、予防的支援に関する考察～令和6年度東京都海外派遣研修報告を通じて～	東京都多摩児童相談所